

平成24年度おもいやり駐車場利用制度に関する 協力施設管理者アンケート調査の結果について

福島県高齢福祉課

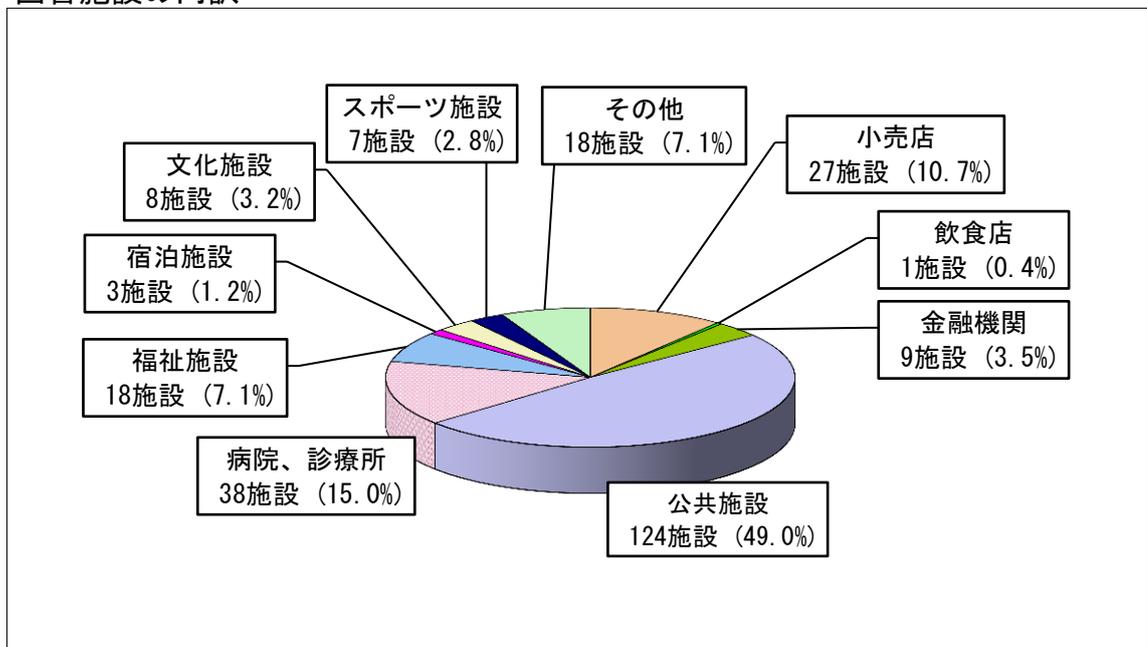
福島県では、おもいやり駐車場利用制度の運用の状況を把握するとともに、今後の制度改善の参考とさせていただくため、協力施設管理者に対しアンケート調査を実施しました。結果は、以下のとおりです。

1 調査方法

- (1) 調査対象 おもいやり駐車場利用制度協力施設管理者
- (2) 標本数 416 (民間190、公共226)
- (3) 調査方法 簡易電子申請システム「福島県ふくしま市町村共同申請システム」
または、電子メールによる調査
- (4) 調査期間 平成24年8月3日～8月17日
- (5) 調査項目
 - ① 制度導入後の不適正利用の状況
 - ② 不適正利用への対応
 - ③ 県へ求める取組
 - ④ 「おもいやり駐車場」のカラー塗装実施状況

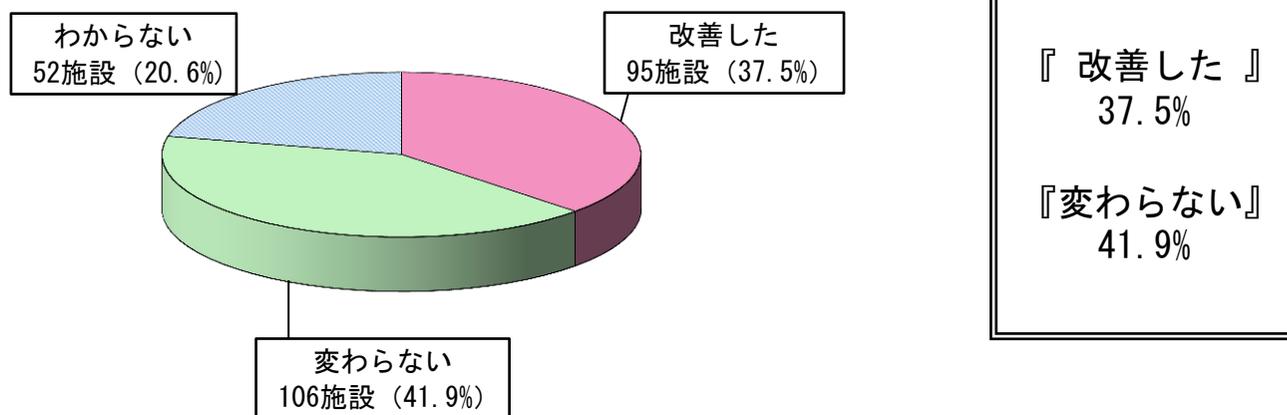
2 調査結果

- (1) 回収結果 有効回収数253 (民間129、公共124)
(回収率60.8%)
- (2) 回答施設の内訳

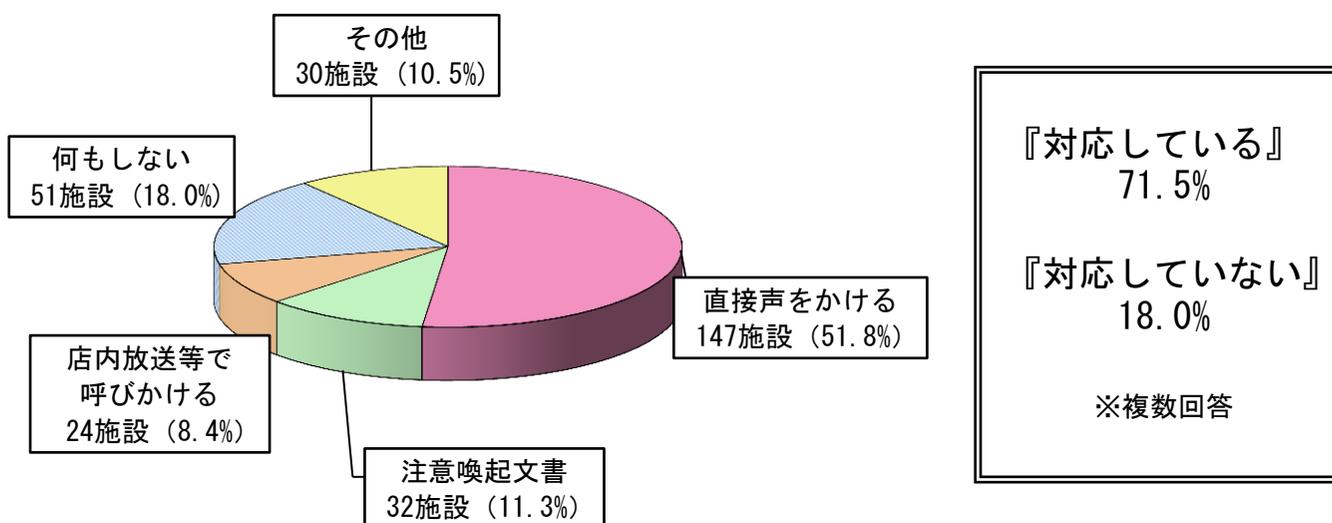


- (3) 結果概要
別紙のとおり。

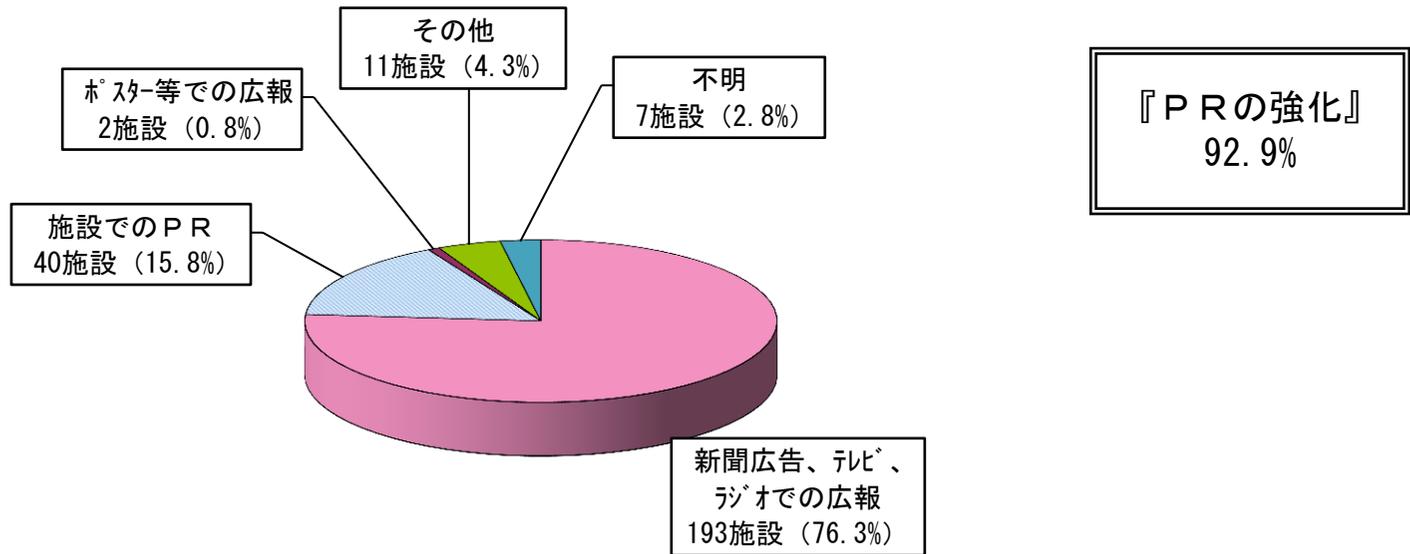
① 制度導入後の不適正利用の状況



② 不適正利用への対応

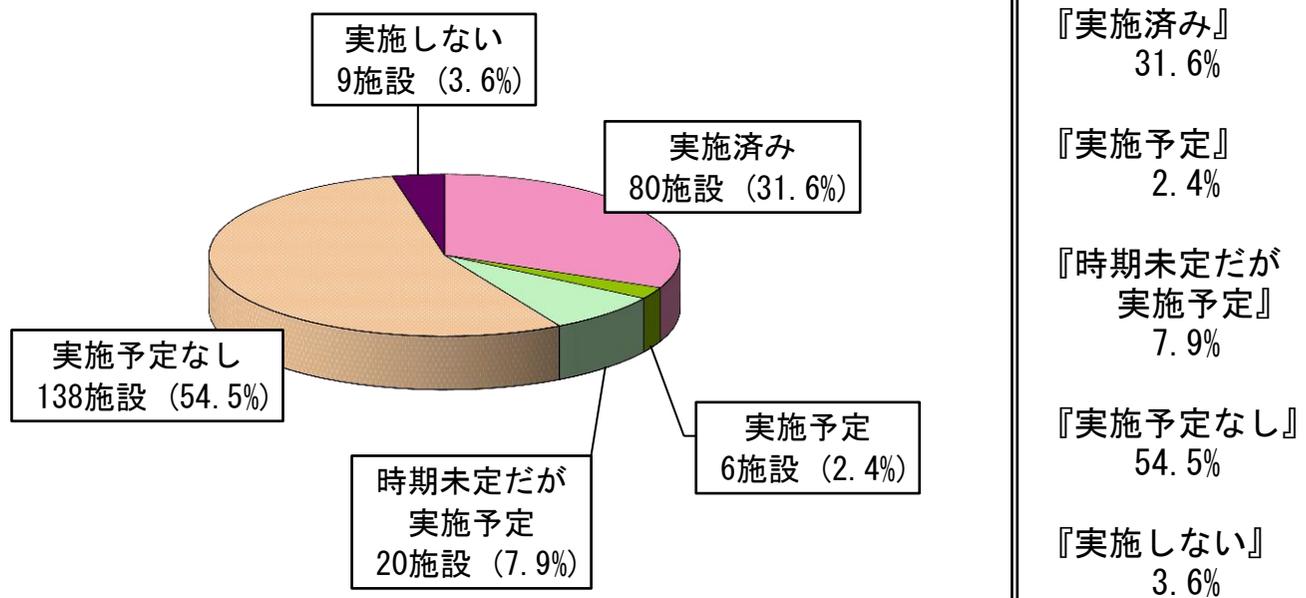


③ 県へ求める取組



「PRの強化」には、「新聞広告、テレビ、ラジオでの広報(193施設76.3%)」、「施設でのPR活動(40施設15.8%)」、「ポスター等での広報(2施設0.8%)」の具体的なものを含まれます。

④ 「おもいやり駐車場」のカラー塗装実施状況



カラー塗装は、おもいやり駐車場利用制度上必須ではありませんが、カラー塗装の進捗状況を把握したいため、併せて調査しました。

県の対応

- 調査結果や意見・要望等を踏まえ、県の広報テレビ・ラジオ・新聞・広報紙等でのPRのほか、運転免許講習時のチラシ配布、更には、各種会合やおもいやり駐車場での直接的なPR活動を行うなど、引き続き様々な機会を利用した周知活動を行ってまいります。
- さらに、他県との相互利用(※)を積極的に進めるとともに、新たな協力施設を募り駐車スペースの確保に努めることにより、利用者の皆様の利便性の確保に努めてまいります。
- また、県民の皆様には、制度への御理解と御協力を、協力施設の皆様には、利用証なく車を停める方への声かけや文書による注意喚起(利用証申請案内)を行うなどの対応を、引き続きお願いしてまいります。
- この制度をもっと使いやすく、より良いものにするよう力を尽くしてまいります。

※他県との相互利用について

相互利用を行っている府県では、福島県で交付された利用証を掲示することにより、各府県の制度における車いす利用者用駐車スペースを利用することができます。